

## 2019 年度 防災訓練事前会議 議事録

作成：防災部長（金子）

【開催日時】 令和元年 11 月 2 日（土）10:00～12:30

【開催場所】 小糸南自治会館ホール

【出席者】 各ブロック防災部員 全体 53 名中 39 名出席（14 名欠席）出席率約 74 %  
防災部WG 全体 9 名中 8 名出席（1 名欠席）

### 【議事内容】

#### 1. 防災部長挨拶

防災部長より配布資料の確認と本日のスケジュール説明。

【配布資料】①「防災部員用 防災訓練要領」

②「油圧ジャッキ、金てこ、ロープワークの操作方法」

③ふじさわナビ「オーダーメイド」の災害対応編」

④「防災訓練全体図」（各ブロック 1 部 A3）

- ・以上の①～③の配布資料は全防災部員とも各自保管の「防災資料」に追加保管すること。
- ・④の資料は各ブロックの救出救護班長が「防災資料」に追加保管すること。

#### 2. 防災訓練の主旨

防災部長より下記の主旨説明があった。

- ・今秋発生した台風被害からの教訓は「ハザードマップ」、「身を守る行動」と理解している。
- ・我々自治会の「ハザードマップ」は今年5月の全体会で説明した「小糸南地区の想定被害と対策」の第3章「藤沢市HPハザードマップから見た小糸南地区の想定被害」で確認した通りである。
- ・「身を守る行動」は災害時だけでなく、災害が発生する前にいかに身を守る準備・備えの行動をしておくかに係っている。その意味で防災訓練は身を守るに必要な行動である。
- ・今回の防災訓練の目的、内容は「小糸南自治会 防災訓練のお知らせ」で示した通りである。

#### 3. 防災訓練要領

防災部長より「自治会員用 防災訓練要領」、「防災部員用 防災訓練要領」、「訓練全体の流れ」について各資料に沿って説明があった。

- ・今回の訓練は、屋外で多人数が集まることもあり、「安全」を第一に考えた。  
そのため、「防災計画」の地震発生時の行動と手順等全てが一致している訳ではないが、初期行動の最も「基本となる重要な行動」に注力して学習する訓練とした。
- ・また、人命救助に使用する防災備品に実際に触って使って「身をもって体験」することに力点を置いた訓練とした。

#### 4. 人命救助向け防災備品の使い方の実演

防災スタッフ徳長さんから自治会館前庭でジャッキ、金てこ、ロープを実際使用しながら「油圧ジャッキ、金てこ、ロープワークの操作方法」の説明があった。

#### 5. 質疑応答

■質問 1 ・なるべく多くの人に参加してもらうために、訓練日の直前にも実施通知を出すべきと思うがどうか？

★回答 ⇒直前通知を防災部長で作成し1週間前に回覧するよう各ブロック回覧担当者に渡します。

■質問 2 ・一時避難する震度の基準はあるのか？

★回答 ⇒大庭地区においては震度 5 弱以上が各自治会の防災組織立ち上げの基準となっている。  
（「防災計画」に記載）

■質問 3 ・避難の基準は震度 5 弱ということだが、判断がつかない場合もある。そのような場合は本部を開設してはどうか？

★回答 ⇒判断がつかない場合の対応は今後検討したい。本部を開設する方向で検討したい。

■質問 4 ・11/30 当日天候が曖昧な場合はどう判断すればよいのか？

★回答 ⇒防災部長が天気予報等を参考に実施の有無を決めて前日 29 日に各ブロック回覧担当者  
に至急回覧で回すよう依頼します。もし延期になって 12/14 も雨天の場合は防災訓練は  
中止とし、来年度に計画する事とします。

■質問 5 ・一時避難場所は、安否不明者の安否確認が終わり本部へ届けた後解散するのか？

★回答 ⇒一時避難場所での事故などの発生リスクを最小限し、安全を最優先するため一時避難  
場所の解散は、別紙 3 「地震発生時のブロック行動」の説明終了後とする。  
安否不明者の各戸訪問の安否確認、本部への報告は一時避難場所解散の後とする。

■質問 6 ・「地震発生時のブロック行動」の説明は、耳だけでは忘れてしまうので集まった人に  
文書を配布してはどうか？

★回答 ⇒方向的には「地震発生時のブロック行動」は、今後予定している自治会員向けの  
「自助勉強会」の中で説明するようにしたい。  
従って、集まった人全員に配布する事はしない。  
ただ、今訓練では屋外での説明で声が聞き取りにくいことに配慮して、各ブロックに  
10 部配布することとし適宜 2, 3 名で 1 枚を見ていただくことにします。

■質問 7 ・防災資料で配布されている「情報記録用紙」の名簿が正しくない。  
亡くなった人が載っている場合がある。

★回答 ⇒自治会の名簿は回覧の関係もあり毎年役員会でメンテナンスされている。  
防災で使用する各ブロックの名簿（情報記録用紙）は年度末に自治会長から年度末時点  
の名簿をいただきこの情報を用いて最新化する事としている。  
従って防災で配布する名簿は毎年 4 月時点での名簿となる。  
次回からは防災部で最新化した名簿のダブルチェックのため、4 月に各ブロックの  
救出救護班長に自ブロックの名簿のチェックを依頼することにする。  
4 月から翌年 3 月の間に転出、転入、死亡等で発生する変更をその都度追隨して  
防災部の名簿を改定していくことは作業負荷の点で難しい。改定は年 1 回としたい。  
この間の変更は各ブロックで適宜訂正また読み替えをしていただきたい。

以上